

令和 5 年 5 月 31 日

令和 5 年度普通交付税の 6 月概算交付

総務省は、普通交付税（道府県分、市町村分）を 6 月 2 日（金）に交付することとしました。

1 6 月概算交付額は以下のとおりです。

普通交付税（道府県分）	2 兆 3 , 1 0 3 億円
（市町村分）	2 兆 3 0 億円

2 交付額の各都道府県別内訳は、別紙のとおりです。

<参考>

- ・ 普通交付税の交付時期は、4 月、6 月、9 月及び 11 月である。
（地方交付税法第 16 条第 1 項）
- ・ 当該年度において交付すべき普通交付税の額は、毎年 8 月 31 日までに決定しなければならない（同法第 10 条第 3 項）こととされているため、現時点においては、4 月及び 6 月に交付される普通交付税は、前年度の普通交付税の決定額に一定の乗率を乗じて算出される概算交付となる。（同法第 16 条第 1 項）

連絡先

自治財政局交付税課 武田主幹・熱田

代表 03-5253-5111

直通 03-5253-5623

令和5年度普通交付税6月概算交付額
(各都道府県別内訳)

(単位：百万円)

団体名	6月2日交付	
	道府県分	市町村分
1 北海道	160,578	202,588
2 青森	55,045	47,148
3 岩手	55,714	44,707
4 宮城	38,260	42,708
5 秋田	50,131	43,301
6 山形	46,297	37,021
7 福島	50,153	45,822
8 茨城	49,968	41,435
9 栃木	35,179	21,542
10 群馬	36,800	28,647
11 埼玉	60,734	46,286
12 千葉	52,435	46,515
13 東京都	0	18,694
14 神奈川県	34,666	29,981
15 新潟	63,803	67,402
16 富山	35,987	20,472
17 石川	34,471	23,517
18 福井	33,860	16,039
19 山梨	36,926	23,424
20 長野	53,097	64,409
21 岐阜	47,790	40,238
22 静岡	45,066	33,493
23 愛知	32,681	27,543
24 三重	39,924	32,284
25 滋賀	34,020	22,282
26 京都	46,412	42,380
27 大阪	76,945	83,561
28 兵庫	85,631	79,321
29 奈良	43,972	32,610
30 和歌山	46,875	30,096
31 鳥取	36,072	21,762
32 島根	46,988	32,469
33 岡山	43,090	45,957
34 広島	48,464	52,430
35 山口	46,146	32,860
36 徳島	39,215	22,680
37 香川	31,580	21,050
38 愛媛	44,933	36,409
39 高知	45,169	31,488
40 福岡	71,747	87,285
41 佐賀	38,748	22,868
42 長崎	57,805	45,392
43 熊本	56,305	57,615
44 大分	45,610	31,442
45 宮崎	47,981	31,464
46 鹿児島	69,906	59,194
47 沖縄	57,163	35,158
合計	2,310,340	2,002,987

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない場合がある。